

# 学校生活の中で、食品を扱う授業や活動におけるガイドライン

望月小学校

## 学校給食の対応

- 詳細な成分表の家庭確認
- 除去食対応
- 代替食対応
- 配膳時の明確な表示



### <事前>

- ① 前月、保護者と栄養職員で対応食の日を確認
- ② アレルギー対応表の作成、各担任の確認。
- ③ その月のアレルギー対応表をコンテナ室掲示。

### <当日>

- ① 対応食の有無をホワイトボードで確認
- ② 対応食表に○をし、カゴに対応食カードがあることを確認して教室へ。

## 校外学習

- 社会見学のおやつ
- 修学旅行
- スキー、キャンプなど



## 食品を扱う教科等

- 家庭科(調理実習)
- 生活科
- 総合的な学習の時間
- 栽培・調理



調理した料理を飲食する場合  
 宿舎の食事、調理実習など

食品や飲み物を提供される場合  
 お菓子、ジュース、果物など

メニュー表、使用食材、成分表などを給食でアレルギー対応をしている家庭へ文書で通知

事前打合せにて提供食品、購入食品の確認

食物アレルギーがある児童家庭は使用食材一覧にてアレルギーの確認

オクレンジャー等を用いてクラスの全家庭に食品の飲食の可否を確認

アレルギーの有無を学校に連絡

飲食の可否を学校に連絡

有

無

否

可

・ 除去食、別メニューを保護者確認後提供  
 ・ 全体として対象食材を使用しない調理

通常メニューの提供

別の食品提供の依頼  
 保護者確認後提供

提供された食品の飲食

別食品提供が難しい場合は飲食物の提供を辞退する。

## お土産や予期しない飲食物の提供を受けたとき

全員がその場で口にはせず、家庭に持ち帰る。学校は提供を受けたことをオクレンジャー等で家庭に連絡する。